

公聴会（北海道会場）における意見の概要

1. 日時：令和5年4月20日（木）10：00～
2. 場所：札幌コンベンションセンター
3. 意見陳述人の主な意見

意見陳述1番：東川 允 様

（意見の概要）

- 日本政府は電気料金に税金をかけなければ安くなる。法人税や法人住民税、固定資産税がなければ電気料金が安くなり、日本が租税回避地となれば電気料金が安くなるのではないか。
- 日本国政府がWTI原油先物を空売りすれば、原油価格が下がり電気代が下がる。日本国政府が原油価格に介入した事例はないと考えるか如何か。
- 日本銀行の金利を下げさせて円高誘導して輸入コストを下げることも出来る。こちらの方が現実的と考えるか如何か。
- 株主には無配当にもかかわらず賞与ボーナスを出すことは理解に苦しむ。労働組合が強すぎるのか、経営層がなめられているのか、消費者を馬鹿にした行動ではないか。労働組合と妥結したとのことだが、電気料金値上げ前に賞与支給を決定することは納得がいかない。賞与をゼロにする気はないのか。
- 泊原子力発電所を早期に再稼働させる気がない。「再稼働せよ」と提案されているのに、棄却を求める答弁書を出すなどやる気が全くない。逆に裁判を利用してやろうぐらいの気構えもない。原子力発電所の再稼働を提案する株主がいても取締役は反対と言ってみたり、理解に苦しむ。
- 無駄な広告出稿や文化スポーツ事業への支出を全廃させるべきである。社会貢献活動と言っている場合ではない。北海道電力の広告に俳優を起用しているがそれで利益が上がるのか。大手広告会社を使っているだろうが、大手広告会社のずさんさは先の東京オリンピックの騒動から明らかである。
- 電柱広告等の収益事業を育てる気構えがない。昔に比べて電柱広告が減っているように思うが営業力がないのではないか。電柱広告という利権を使っているのだから、そこから利益を生み出す努力がないお役所体質ではないだろうか。
- 経団連など無駄な加盟団体を脱退し無駄を省くべきである。経団連へ入ることに意味があるのか。会費は無駄ではないか。経団連を脱退すべき。
- 札幌証券取引所と東京証券取引所の両方に上場しているが札幌証券取引所のみに集約してコストを削減するべきである。札幌証券取引所のみに上場しても株式の流動性は保たれる。併せて、監査法人を大手から変更することで無駄を削減できるのではないか。

- 先物取引等をうまく使えば燃料費の安価調達が可能である。政府が WTI 原油先物を空売りして原油価格を下げて電気代を下げる政策をとるべき。株式市場と異なり困る日本人はいない。日本国政府がやっていないからこの場で申し上げている。また、日本銀行の金利を上げさせて円高誘導し輸入コストを下げることを日本国政府は考えないのか。免許事業とはいえ、民間企業が出来ることは限られている。政府ははったりを言って先物市場で日本が有利な政策を発信すれば電気料金も値下げできる。
- 転勤を廃止し現地雇用にしてその分費用削減をするべきである。転勤をするに意味があるのか。現地採用で安定的に住んでもらった方がよいのではないか。引っ越し代も馬鹿にならない。北海道内をぐるぐる回って意味がない。昨今の働き方改革の意図からすれば馬鹿げた転勤をしてコストを増大している。
- 原子力発電を再稼働しないことは馬鹿なこと。税金という無駄な課税をやめることが一番の値下げ策である。先物市場や為替操作という単純明快なことをしない愚策政治のせいで日本人が困窮している。
- 消費税が電気代を押し上げているのではないか。北海道電力に税金をかけなければ電気代が安くなるのではないか。日本が租税回避地になれば電気代が安くなる。何故、経団連で言わないのか。せっかく経団連に加盟しているのであれば、「顧客のために消費税を廃止しよう」とことを電気事業連合会と一緒にやってやらないのか。燃料価格に消費税もかかっており、結果として電気代も高くなっている。圧力団体である経団連に加盟している意味がないということにつながる。

意見陳述 2 番：マシオン 恵美香 様

（意見の概要）

- 電気料金値上げ申請の内訳であり根拠となるコスト計算やコスト削減内容について伺いたい。GX 実現に寄与するという根拠には乏しい原発についてはさらに詳しく伺いたい。
- 公聴会は札幌のみの開催だが、北海道は広く、札幌以外は選挙期間中であり、開催時期について配慮されるべきであると経産省に苦情を申し上げたい。
- 電気事業の支出について伺いたい。稼働していない期間の安全対策費を経費として加算することが妥当なのか疑問に思う。今回の値上げ分は算入しないという話であったが、今後かかる経費はどこかで算入する必要がある。
- 泊原発 1～3 号機は 12 年も停止しており、経年劣化により事故発生可能性も高い。稼働しようとするれば安全対策費が更にかさむ。廃炉費用は世界的物価高騰により現時点でも不足分が生じているはずであり、時が経過すれば更に足りなくなることは予測に易い。電力事業が格別に優遇される国の GX 政策により、原子力発電事業者である電力会社の懐が痛まないという算段があるからではないか。
- 今後、再エネ発電施設を含む他の発電設備についても、設置から廃棄までの実績に関わらずメンテナンス費用がかかると思うが、事業が非効率でコストがかかると判断された場合でも、電力料金に賦課できてしまうならば、電気料金は電力会社のいいなりにどんどん高騰してしまうのではないか。会社として全てのステークホルダーに対し胸を張れる良心的な経営判断をするべきではないか。
- 原子力発電の回収率は国が概ね算出しているが、会社ごとに事情が異なる。北海道電力として独自に回収率は計算しているのか。
- 昨年の株主総会では、安全対策の内容や規模、工事期間が決まっていなかったため、原子力発電コストが試算できないとした。この事情は令和 5 年度も変わらないのか。
- 10 年以上も停止している原発の廃炉を判断できず、未来分にかかる廃炉にかかる資産もしないとするならば、それはどのような理由からか。
- 原子力の固定費、安全対策費、点検補修費、極端に高騰した世界的な物価高騰に対応し、積み立てていた廃炉費用の絶対的不足額の見積もり修正分は、いつ、どうするつもりか、今回修正分に入っていないということだが、申請分の 3 年先まで内訳を答えて頂きたい。
- 泊原子力発電所 1、2、3 号機と、核燃料等の資産は、自然災害や原子力事故を含む有事の際、保険額で守られると評価できているのか。
- 原子力災害によって被害を受ける北海道民に対し、万が一の場合でも賠償しきれると試算できているか。
- 同様に、原子力事業を維持するために支払いを余儀なくされる使用済核燃料再処理事業への巨額な投資、使用済核燃料対策費、最終処分に関する支出、原子力事故を想定した掛け捨て保険額についてなども、見直すべきではないか。これらは原子力事業を止めれば、縮小、削減、あるいは全く不要になると思うが、発電事業者としてどう考えるか。

- 火力発電にかかる燃油代、天然ガス価格の見積もりについて伺いたい。必要な資材・物資の買い入れの際に競争入札をしているのか。突然調達する必要が出た資材等の確保について計画はあるのか。
- 経営に係るコスト削減努力と社会的責任について伺いたい。一般社員は罪がなく、給与はちゃんと払っていただきたい。他方で、会社設立以来の大幅値上げとなった今回の電気料金改定に至った責任として経営陣、役員への報酬額は妥当かどうか。2012 年当時ほどに大幅削減すべき。今期は役員全体でどれほどの額となり、令和 4 年度に比較して削減率はどれほどか。3 年先までの計画を示した中で、役員報酬の総額と削減率は同じか。
- 送配電事業のインフラ整備費が電力料金改定にどの程度影響したか。送配電事業のインフラはとても重要。総額いくらで、影響は今期値上げの何%程度の試算か。
- 政府が決めたインボイス制度に対応する予測分も試算したのか。それが、どれほど経営を圧迫するか。
- 2013～2014 年の電気料金の改定時は道民が一生懸命節電した。今回、本当に値段が高くなる。節電を頑張った結果、北電の収入が減り、さらなる値上げにならないようにして頂きたい。
- 2 月に電力料金改訂の大きな根拠である規制料金の原価見込みから 456 億円も収益不足が発生すると発表されたが、4 月 1 日には、化石燃料費の価格が下落する見込みを理由とし、値上げ幅を 34% ほどから 27% 程度に修正したと報じられた。(4 月 2 日北海道新聞朝刊総合 2 面)。消費者としては、どうしてそのような見積もりになるのか、もっと削減できるのではないかと期待してしまう。北海道の経済に影響がある電気料金なので詳しく教えて欲しい。
- 株主総会で役員報酬は総額しか示されていない。個々人の額を開示するようこれまでも要求しているところ。一人一人の年次報酬がわかりやすく開示されるように求める。

意見陳述 3 番：鈴木 伸和 様

(意見の概要)

- 契約者が毎月支払っている電気料金支払額は、平成 8 年 1 月に導入された電気事業者の効率化や努力の及ばない燃料価格や為替レートの影響を外部化することにより、経済情勢の変化をできる限り迅速に料金に反映させると同時に、電気事業者の経営環境の安定を図ることを目的とした燃料費調整制度によって、すでに実質的に負担額が増加し個々の事業者の経営を圧迫し、実質的にすでに値上げされているといっても過言ではない。
- 具体的には、北海道医師会館においても、電気使用量がほぼ前年度並みとそれほど変わらないにも関わらず、令和 4 年度分は 1,100 万円から 1,400 万円と 300 万円ほど電気代が増加している。また、全国保険医の団体連合会による医療機関への緊急調査によると、4,100 あまりの集計で電気料金が前年より 10%増加した機関が 4 割強もあった。私のクリニックにおいても、20%程度の増加となっている。
- 医療機関は、国が定める公定価格により経営しているが、急激な物価高騰の影響を価格に反映することができず、経営努力により対応しているのが現状だが、すでに対応が極めて困難な状況にある。また、病気と共存しながら在宅で療養生活を過ごしている患者も道内で 8 万 9000 人いるが、中には酸素濃縮器や人工呼吸器等により一般家庭と比べ電気を多く使用する環境。このような方々への療養生活に影響を与えかねないものであり、大変心配している。
- このように電気料金の値上げは、道内の医療提供体制に重大な影響を及ぼすことから、道内の医療機関が引き続き質の高い医療を道民の方々に提供できるよう、医療機関等においては電気料金値上げの影響が可能な限り緩和されるよう軽減措置や支援を今後とも是非ご検討頂きたい。
- このままでは医療機関の経営が立ちゆかなくなり、身近に通院できる病院がなくなる可能性も出てくる。身近な病院がなくなってからでは遅い。今のうちから、我々の暮らしを守るために、何が出るかを皆さんと一緒に考えたい。

意見陳述 4 番：本間 允秀 様

（意見の概要）

- 電気料金の 3 割を超える値上げは、コストプッシュ型インフレで苦しむ消費者にとって大きなダメージを与えている。
- かつての 1 億総中流とか、ジャパニーズナンバーワンと言われていた時代と違って、今や先進 7 か国（G 7）の中での貧困率ではワーストワンとなっている日本に於いて、国民負担率も 47.5%となり、可処分所得がどんどん減らされている。そのような中で、2022 年の食料品の値上げ率平均は 14%にも上り、まともな食事さえできない家庭が増えている中、生活上必須の電気料金までが、一気に 3 割以上もアップするとなれば、国民生活そのものが破壊されようとしているとも言える。ただ、直近の燃料費、賦課金額で若干の値下げが見込まれることは消費者にとって良いことではある。今回の値上げ申請は全国大手 7 社に及ぶが、北海道電力が経営努力を怠っていた結果の値上げ申請であればともかく、北海道電力の「経営効率化の取組みについて」を見る限り、その努力は理解できる内容となっている。
- 政府が進める SDGs の取組みの【目標 7】にある「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」と真逆な政策方向をとってはいいないか。
- 政府が進める GX の取組みは、電力コストがアップせざるを得ない方向に政策が進められており、その結果が電力料金の値上げに繋がってきているように思える。燃費効率の良い最新型の石炭火力発電所に建て替えようとしても、政府の勧める ESG 投資制約で、金融機関からの融資も受けられない状況。
- SDGs が唱える持続可能な開発目標は、そもそもが「人間は自然を自由に活用できるのだ」という奢った考え方がもたらした結果に対する反省が生み出したものとも言える訳で、それを吟味もせず無批判にすべてを受け入れているのではないか。日本が太古の昔から祖先が培ってきた、「一木一草に神を感じ、自然の恵みを大切に活かす日本の文化」こそ、大自然を育み、真に持続可能な社会の実現に貢献できる循環型生活様式そのものであったと言え、それを太陽光発電のために自然を破壊する行為は、許される訳が無い。
- 今のエネルギー政策では、電気料金価格が常に海外要因によって左右される構造から抜け出せない。海外に頼らない道内の地熱・バイオマス・水力発電に関しては非常にポテンシャルが高く、強ちに技術開発を行い、導入拡大を進めるべきと考える。また日本の沿岸に豊富に眠っており、日本人が使う天然ガスの 100 年分以上の埋蔵量が見込まれるメタンハイドレードの開発、加えて燃料費がほとんどかからなく、海水に含まれる重水素を原料とした核融合発電など、将来性のある安全な技術投資を国が積極的に支援していくことこそ、国産エネルギーを高める事に繋がるのではないか。
- 電力料金の値上がりの対処策として、国は 3.1 兆円を用意しており、平均的一般家庭であれば 1 月から 8 月までは 2,100 円程度、9 月は 1,050 円程が補助されるが、10 月以降は全くその補助がなくなる。確かにその間だけは消費者として若干助かるが、10 月以降は値上げ額全額が消費者の負担となり、家計収入が増えない中、どうすれば良いのか。

- 一時的な対応策ではなく、日本国として最も望ましい対策に、思い切った予算を投入し、輸入に頼らなくてもエネルギーが安定的に供給可能な状況に持って行くべき。
- 更なる太陽光発電や風力発電に対する批判が高まっている。緑多き山々の樹木を平気で伐採しパネルを敷き詰めようとしている。面積当たりの太陽光パネル設置量は、日本が世界一。これを 2050 年までには更に倍増しようとする目標を掲げている。自然林は風景を守り、水源を豊富に保ち、CO₂を削減してくれる。自然の破壊は、必ず他の災害を引き起こす。先人が残してくれた豊かな自然を破壊して迄、太陽光パネルや風力発電塔を建てて、本当に良いのか。
- 太陽光発電や風力発電は自然に大きく左右されるので、電力の安定供給のためには常に代替の火力発電を同時並行的に用意しなければならない。
- 第 6 次エネルギー基本計画に対しても、①国民負担に影響する基本計画策定に当たっては更なる国民的議論が必要である。②再生可能エネルギー賦課金の負担抑制を図ることを明確に記載すること。③国民の電気料金負担の抑制を図る方策を具体的に記載すること。④再生可能エネルギーの普及による周辺環境等への影響をいかに低減させるかについての具体策を記載すること。の 4 つにわたって具体的指摘を行っていが、残念ながら殆ど反映していただけなかった。
- 今回の北海道電力をはじめ国内大手 7 社の大幅値上げ申請に至った経緯は、電力会社が経営努力をおろそかにしてきたからではなく、まさにその背景には海外に頼るエネルギー政策の間違いがあったのではないか。この流れを断ち切るには、エネルギー資源の自給率をいかに高めるかが、大きなポイント。
- 例えばウランは一度輸入すると長期間使うことができ、また再利用できることから、原子力を国産に近いエネルギーに位置付けられている。九州電力や関西電力は、設備利用率 70%を確保できる原子力発電所が 4 基から 5 基稼働しているため、発電コストに占める燃料費の割合も少なく、燃料価格高騰による発電コスト上昇も避けられるというメリットから電気料金上昇を抑えられている現状かと思われる。
- その結果電気料金は標準家庭で月 5,500 円から 5,600 円台で済んでおり、燃料価格の影響は大きく受けていない。それに対し、北海道電力の値上げ後の料金は関電や九電の 2 倍近くになっており、大きな地域格差になっている。
- 太陽光発電や、風力発電の設備利用率は、それぞれ平均で 17%や 25~30%であり、その設備の 80%以上は輸入に頼るしかなく、しかも耐用年数は僅か 20~25 年程度の非効率な発電を中心に据えるということは、どう考えても適切ではない。消費者が負担する賦課金がますます膨らむばかり。
- いずれにしても、今回の値上げに於いて、申請内容の厳密な審査は当然行い、修正すべき点は修正し、少しでも消費者にとって影響を小さくすることは求めつつ、政府にも根本原因を取り除く対策を同時並行的に行うよう要望し、札幌消費者協会の意見と致す。

意見陳述5番：熊木 大仁 様

(意見の概要)

- 一般的に水力発電所はいつ運転しても火力発電所の燃料費を節減する効果がある。深夜は安価で有利。揚水発電所は火力発電所の燃料を使って揚水するため、深夜の AFC（自動周波数調整）に使用すると、総合効率は 10%程度と非常にコスト高になる。10%の試算については、火力発電所の発電端熱効率が 40%程度、所内電力で 5 %程度引かれ、送電端熱効率が 38%程度。送電損失を加算し、揚水発電効率は AC で 30%程度。根拠は条件により異なるが、かつて発行されていた電力白書によれば、揚水発電の効率は 30%というデータが出ている。
- 周波数調整については、自然エネルギーの変動出力対策として将来的にも進めた方がよい。水素製造について、周波数が上がったときに水素を製造し、周波数が下がったときは水素ガスエンジン発電で周波数の変動を補う。バッテリーと比較したデータはないが、このことをよく研究し、データを揃えて頂きたい。
- 水素は現状高価だが、国主導で進めなければうまくいかない。コストが高いものを民間に任せても無理がある。ドイツでは、新しいものに取り組む企業をトップランナーと呼んでいるが、トップランナーが損をしないように行政が積極的にサポートし、その技術を国が購入するという政策を展開している。トップランナーが損をする政策はうまくいかない。ドイツの例も参考にされたい。
- 北本連系線の運用方法の改善について。自然エネルギーの発電による出力変動を調整するため、常時 AC で連系し運用している。現在は緊急時に AC だが常時 AC 連携すれば、非常に調整能力が強大であり、自然エネルギーの調整は飛躍的に改善される。連系線は損失が大きく、例えば 2 回線で 60 万 kW を流すと 5.6%程度の損失が発生する。連系線損失は流す電流の二乗に比例して増えるため、流す電流が少なくすれば損失が少なくなるため考慮されたい。
- 自然エネルギー発電の電力系統への接続について。送電線の増強・新設は、需要があるところには積極的に計画・推進して頂きたい。商取引行為として進めると資金等の問題があり、現実に進まない。公的機関である国がどんどん進めないとうまくいかない。
- 自然エネルギーを平行 2 回線で送電した場合、1 回線の 2 倍（2 回線）の容量で送電することを提案する。2 回線のうち 1 回線で事故が発生した場合、単純に流す自然エネルギーを 1 / 2 にすればよい。人為的ではなく、連動で半分にカットする。信頼度基準による N 値の基準によるもので、北電は硬直的な解釈をしている。融通のある運用をしないとイケない。基準が先ではなく、運用を優先する考え方に立って欲しい。
- 6,600V に小水力発電を接続すれば、その分、周波数への影響を考慮し火力発電所の出力を下げることになる。火力発電所が出力を下げれば送電線に余力が生じる。直接的には、高圧配電線に送電する配電用変電所の負荷が軽減される。北本連系線、接続の考え方を合わせれば、現状でも多くの自然エネルギーの接続が可能だと考える。
- 電力需給逼迫を招かない適正な中長期発電所建設計画及び発電所の廃止計画を求める。火力発電所の老朽化は事前にわかるもの。適正な補修をしながら使うのが通常。火力発電所を廃止する場合は安定供給義務違反にならないように計画しなければならない。廃止に見合った火力発電所の新設に

よって、適切な設備予備力を確保する必要がある。現在は原子力発電所の再稼働という不確かな希望に基づいて、火力発電所を廃止している印象が強い。そのため電力需給逼迫を招いており問題。

- 設備予備力については、待機発電所としての重要な役割がある。発電していないからといってお金を払わないと言っては倒産してしまう。別途基準を設けて、待機料金を支払う制度が必要。このような制度にしなければ、運転予備力の維持が問題になり、電力系統の運用は出来ない。
- 効率が悪くコストが高い発電所を優先的に待機発電所に選定したら良い。米国では州により制度が異なるが、参考にして欲しい。予備力は運転予備力、設備予備力と分けて考える必要があるが、旧電力間では、運転予備率は3%を保持すると申し合わせており、今も維持されている。
- 電気料金制度の適正化について。原子力余剰電力対策である、極端な原価割れの深夜電力料金制度を廃止すべき。原価割れ分が一般家庭の電気料金に上乗せされる。原発の廃炉費用を、廃炉から10年間にわたって電気料金に上積みして徴収するのは会計専門家によると会計規則違反ということである。特殊な手段によりコスト操作をしているように見える。石炭・石油と比較した燃料費は安いと言っているが、総合的には高い。
- 託送料金の適正化について。託送料金は便利でうまい味のある制度。中身を解体して光を当てなければならない。託送料金の項目に何が入っているか公開すべき。ある新規の電気事業者が深夜電力料金での需給契約を開始したことに驚き。内訳を確認すると託送料金が2円程度であった。一般家庭は9円程度。参考までに、一般家庭は単相3線式の配電方式になっているが、接地線の中性線と他の2線との間の電圧は100Vであり、中性線ではない他の2線の間では200Vで家庭電化製品が使用できる。深夜の短時間のために1軒に50kVAの変圧器を設置している家庭があるが、深夜電力契約は一般家庭より配電コストが高いと考えている。
- 卸電力市場運用の適正化。公益事業である電気事業において、卸電力市場の電気料金を暴騰した。野放し状態で制御が効いていない。上限や値上げ制限を厳しくする制度そのものを変えないといけない。
- 送配電部門の公益法人化について。独立行政法人など組織変更しないと電力システム改革をうまくいかない。

意見陳述 6 番：松田 宏二 様

（意見の概要）

- 今回、業務用電力、高圧・特別高圧に係る意見。各種メディアにおいては今後値上げするような報道となっているが、当法人ではすでに、過去 1 年間の、2022 年度の実績で前年度対比 1.5 億円の負担増となっている。さらに今年度の試算では、約款料金、送電線の託送単価などの値上げにより、前年度同様の使用量と仮定しても更に約 1.3 億円の増加が見込まれる。自治体からは物価対策支援金が手当されたが、値上げ増額分の半分にも満たない額。
- 一般企業は、電気料値上げに対して価格転嫁という手段で穴埋めができるが、医療・福祉分野は転嫁することができない。医療サービスの価格は公定価格、いわゆる診療報酬として定められており、同じ医療サービス（診療）に対しては、全国共通で、どこでも、誰でも、同じ価格。
- 医療、福祉施設は患者、利用者が治療（救命）・療養中心の 24 時間、365 日一定の環境でサービス提供を行う場所であり、治療中の患者に節電を要請することは出来ない。当法人ではここまで CSR 経営、マネジメントシステムの運用や、SDGs の実践を通じた職員教育を行っているが、今後安定した医療サービスを継続的に提供するためには自助努力の節電では限界があり、乗り切れないのは明白。
- 我々の財源は診療報酬により賄われているが、長年に渡り実質マイナス会計が続いている。岸田首相の賃上げ要請を受け大手企業による基本給引き上げが報道される中、医療機関は診療報酬での対応はなく、看護職員の処遇改善としての一部病院・職員のみの手当に留まった。
- 病院経営のコストは膨らむ一方で、昇級原資を確保できない、さらには病院施設だけが給与が上がらず、人材確保が厳しくなることについてかつて経験したことがないほどの危機感を抱いている。
- このような理由から、業種・業態の実情を理解頂き、事業規模や機能に応じた別枠の激変緩和策の検討及び値上げ基準の見直しを要望する。
- 北海道電力に 3 点質問。①全国の業務用電力が、値上げ幅が電力会社毎に異なる理由、特に北海道が高い理由について。②人件費削減の話があったが、本年 4 月の定期昇給は行われたか。③業務用電力について、今後軽減の余地は無いのか。

意見陳述 7 番：山本 浩 様

(意見の概要)

- 北海道電力への質問が 2 点。①2022 年 5 月 8 日の北海道エリアの需給実績データを基に、仮に原発が稼働するとどのような電源構成イメージになるのか。②費用負担調整機関より交付されている再エネ特措法交付金の交付実績と利用状況について。
- 公聴会の目的が規制料金の値上げ幅の妥当性を審議する場であることは理解するが、自由料金、業務量電力の中の夜間電力の扱いについて意見したい。資料は添付参照。
- 夜間料金を使うプランは多数あるが、これがほぼ 2 倍に値上がりしており打撃は大きい。10 年前の値上げ時も夜間料金を狙い撃ちする値上げがされている。
- 夜間料金そのものの意味合いは言うまでもないが、原子力発電所運転時に発生する需要を見いだすために、安い電力を提供するという趣旨。北海道の積雪寒冷地においては、家庭であれ事業所であれ、半分以上が給湯暖房のエネルギーである。それに原発の余剰電力を充てることは理解できる。
- 2009 年のグラフと 2011 年のグラフは、縦軸に時期、横軸に時間帯をとっている。北海道管内でも 2009 年当初は深夜帯の負荷かがなかったが、原発により安価な電気を提供した営業努力により、今でもこれだけの需要がしっかりついている。逆に言えば逃げられない状態がグラフから見て取れる。グラフはオープンデータでやっている。他電力会社とも比較可能であり参考にされたい。
- 深夜電力の有効性はわかっていたので受け入れていたが、原発停止により夜間電力の値上げ幅を大きく取った料金体制が進んできたことは、御社も否定出来ない。このあたりに造られた大型の給湯器、高負荷の電力機器は建物を新築すると構造的に埋め込まれてしまうもので取りかえが現実的には出来ないことは理解する必要がある。料金プランを提供しただけで機器は提供していないという北電の回答かもしれないが、現実的にデータを見ると深夜帯に必要な人が絞って使っているのが現状で、値上げ率の違うものを出してくるのは非常に不満。
- 藤井社長が事あるごとに「原発が稼働すれば電気料金を下げる」と発言するが、足下では再エネが入ってきている。原発を入れたいという根拠がわからない。昨年 5 月 8 日から、北電が初めて再エネの出力制御をかけている。足下の再エネ導入により出力が調整できないにも関わらず、泊原発を 3 基入れるのはどういうつもりなのか。どのようなイメージを持っているのか。原発を動かせるのか、という質問。
- 大型の電力機器を切り離せない需要家もいる中で「原発を動かすと安くなる」という謠言で引きずらないで欲しい。入れるなら入れて欲しい。安くするなら本来の目的は達成できるが、再エネが入ってくる中でにっちもさっちもいかない状況になりかねない。低価格で需要平滑化に寄与するサービスを維持する気があるならそうして頂きたい。
- 九州電力の 2021 年送配電事業計画において、日本の電力会社における再エネ接続量のボリュームを示している。北海道電力はたった 4 %しか入っていない。四国電力は 5 %だが伊方原発の 3 号機が稼働しているため理由がつく。原発が動いていないのに再エネを止める理由が全くわからない。再エネを止めておいて値上げというのは納得が得られるだろうか。

- 電気料金に合わせて再エネ賦課金を徴収されている。交付金として返ってきているはずで、交付金は何に使われているのか。「再エネを止めるシステムづくり」に使われているという回答であったら、賦課金を返して欲しいという意見になる。
- 再エネのポテンシャルが高い北海道地域を生かすために、積極的に交付金が使われているのか。でなければ、去年から始まった出力制御を理解することが難しく、値上げはどういうことか、という話になる。

意見陳述 8 番：木南 拓也 様

（意見の概要）

- 現行の値上げは今回の値上げはロシアがウクライナへ侵攻した事を理由とした経済制裁によって原油及び天然ガスの価格が高騰した事が主な原因であると認識している。これを前提とした場合、2025 年以降に発生するといわれている中国の台湾侵攻によって同様の禁輸措置が取られるはずで、その場合にはまた値上げをするのか。それに対する対策は取ってあるのか。
- 設備投資を今のうちに行う予定はあるのか。水力、天然ガスについては建設予定があるが、石炭火力は廃止のみで新設は無いように見受けられる。予定があるのなら、今後はメンテナンスコスト含めあらゆる設備コストの増加が見込まれるので、コストが上がる前に今のうちに設備投資を行ってはどうか。資金がどこかから出てくるわけではないので、増資してはどうか。
- コスト改善策について。多くは人員と工数の削減が主になっているように見受けられるが、安全性に関しての問題は発生していないのか。人の目でダブルチェックしていた内容をシングルチェックに変更したと推察。人の目以外で、代わりにセンサーやモニター自動計測など、安全管理を担保出来ているか。短期的なコスト削減かもしれないが、長期的にはどうか。
- 現行の計画だと、短期的には今がコストのピークと考えているように見える。私は、今後はコストが更に上がっていく懸念があると考えている。社長としてはどう考えているか。
- 今までの回答に拠ると、設備投資を加速する予定はないということで良いか。

意見陳述 9 番：釜澤 剛瑩 様

(意見の概要)

- 電力料金の見直しに関する説明について。「前回と今回の比較」とは、どこの前回とどこの今回なのか。
- LNG 発電所の会計処理が定率法から定額法に変更。私の認識では、定率法は初期に大きくコストを計上し、定額法は一定額処理するものだが、その変更は妥当なのか。
- 上場されている話があったが、上場していく意味合いは何か。売上増加を目指しているのか、四半期ごとに情報を開示し次の値上げを狙うということなのか。
- 地域課題の解決、住民を幸せにする形がベスト。売り上げを上げなくても経営が保てたり、地域課題の解決に寄与する方が、社員にとっても住民にとっては幸せなのではないか。
- 総括原価方式について。北電の料金は税金に近いものと理解。プラスでユニバーサル料金を含んでいるところを鑑みれば経営努力が必要。コロナ禍で多くの企業が倒産。支援対象者にも「電気代が上昇したから食料を与えられない」とは言えず、目の前から逃れられない状況を考慮して欲しい。
- 総括原価方式の場合、少子化で道民の負担額が上がるのではないか。GX等を踏まえて経営努力をしなければならない。
- 経済産業省に申し上げたいが、先日の選挙戦では少子化対策について街中で音声のごとく届いていたが、現実的には、電力は少子化対策の 1 丁目 1 番地ではないか。北海道電力だからこそ取り組める地域課題に取り組んで欲しい。

意見陳述 10 番：平 照治 様

(意見の概要)

- 今回の電気料金の値上げは、物価高騰のなか消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限としてほしい。エネルギー高、物価高で家庭は限界。今回の引き上げは道内家庭に影響大。他方で賃金上昇は進まず、前年同月比マイナスが 11 ヶ月継続。公益的な電気料金の値上げは最低限に控えるべき。
- 燃料費等の高騰に関する理由以外の原価算定期間に反映しない原発関連の修繕費などを除外してほしい。修繕費は事業者毎に過去実績を元にした基準、算定期間は直近 5 カ年をメルクマールとすることとなっているが、北電はこれを超過している。原価引き下げにならない要素は含めないで頂きたい。
- 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例への貢献をお願いしたい。事業者として、その事業活動を行うに当たっては、省エネルギーの推進並びに新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に努めるとともに、道が実施する省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する施策に協力する責務を有する。再エネ促進のための取組・政策の転換を求める。この条例において、原子力は放射性廃棄物の処理方法が定まっていないことから、過渡的エネルギーとして位置づけられている。10 年以上原発が停止しても北海道はやってこれた。ゼロカーボン北海道の推進、再エネ導入を進められたい。
- 一部大手電力会社のカルテルや不正事案など公正な競争環境が保たれていない点に関し、今後の電力システム改革の政策的な変更が必要であると考え。規制料金の利用は 75% で、電力自由化制度が導入された道内ではスイッチングが進んでいない。オール電化は過去 2 回の値上げ、更に今回の値上げで負担増。北電の発信する情報は専門的で理解しにくく、寒冷地北海道における家庭内エネルギーについて、他の選択情報を示すなど、必要な情報の提供を求める。新電力の撤退など、当初想定したコストが正しくない可能性があり、今後の電力システムの検討が必要。GX 方針に原発の記載があるが、処分場問題などコスト増となる。省エネ、蓄電を推進頂きたい。
- 修繕費について確認させて頂きたい。検討会において、年 32 億円、計 100 億円の原発の修繕管理費について一部を認めるという報道があったがどれくらいのことを指しているのか。

意見陳述 11 番：武野 伸二 様

（意見の概要）

- 電気料金の値上げは生活を圧迫するもの。積雪寒冷の北海道において、暖房用エネルギーの価格高騰は命に関わるもの。北電の規制料金契約は道内世帯の 4 分の 3 を占めており、再計算した値上げ幅が 27.85% 台に圧縮されたとしても道民生活になお深刻な影響を及ぼす。会員の中からは、高齢世帯は切り詰めている食費をさらに切り詰めなければならないという切実な声も届いており、結果的に引き上げられるとしても生活に影響を与えることは改めてお伝えしたい。北海道消費者協会が定期的に行っている影響額の試算によれば、灯油、ガソリン、電気に食品を加えただけで年額 20 万円近い家計負担増となっている。実質賃金の伸び悩み、むしろ目減りしている中での値上げ幅は徹底して圧縮を求めたい。
- 基準燃料価格は厳格に査定すべきである。為替レートや原油価格は大きく減少。当初の値上げ申請は 9～11 月が最も基準価格が低い状態で、実勢に合わせた算出は当然のもの。燃料費調整制度の上限が維持されるのであれば、基準価格は厳格に計算されるべき。燃料価格は、各電力による共同調達を行うなど一層の努力を検討されたい。上振れした価格で認可されると、電力会社には基準価格の 1.5 倍までの裁量権を与えることに等しく、経営努力の意欲が減退する懸念さえ抱かざるを得ない。電力ガス取引等監視委員会は値上げに限られない納得感のある審査をお願いしたい。
- 北電は更なる経営努力を重ねるべき。北電の有価証券報告書によれば、2022 年 3 月期の社員の平均年間給与は 737 万円。前回値上げ後の 15 年 3 月期に比べれば 12.3% 伸びている。20 年 3 月期比で 5.3% 伸びている。発送電分離により社員構成が大きく変わった事情はあるものの、役員・社員の報酬・給与は大胆に見直すべきである。原価は徹底して圧縮して頂きたい。先般、藤井社長から株式の無配及び可能な限り早期な復配を表明。株式配当も早期復配は道義的にも許されない。
- 北電資料によれば、発電電力量に占める自社水力・新エネの割合は、2013～2015 年度の前回値上げ時に 358 億 kWh 中 35 億 kWh と構成比 9.8%。2023～2025 年度は 83 億 kWh 中 33 億 kWh と構成比 11.7%。1.9 ポイントの増加に留まる。福島原発事故後、国の再エネ導入の方針のもと、北電はどれだけ真剣に再エネ拡大に取り組んだのか。火力発電への依存を続けた結果、燃料高騰を迎えたように見える。この間の再エネ等の取組は十分だったか、検証が必要。今後、具体的な展望、2050 年脱炭素社会の実現を見通した計画を示すべき。
- 先般札幌で開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合では、洋上風力を 2021 年実績の約 7 倍に拡大する共同宣言を採択。再生可能エネルギーの拡大は時代の要請。料金値上げにより消費者に痛みを強いるのであれば電力会社は今後の展望を明確に示すべき。
- 原発再稼働からの脱却。福島原発事故後、原子力発電の安全対策等によりコスト高になり、放射性廃棄物の処理や使用済み燃料の再処理、原子力施設等の廃炉等のバックエンドが見通せないことを踏まえると、中長期的には原子力発電への依存は望まれないと考える。不可能なことではなく、ドイツは全原発を停止し脱原発を達成。
- 北海道においては、北海道省エネ・新エネ促進条例で原子力は放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていない等の問題があることから過渡的エネルギーと位置づけ、北海道消費者協会も原子力発電に頼るエネルギー政策の見直し、安全性を重視した政策を求めている。福島原発後、道民

は節電に努め、原発の稼働なしでも夏冬の電力需要期を乗り越えてきた。11 年間も停止している泊原発の再稼働を前提とした経営計画から脱却し、脱原発への道筋を示すことが多くの道民の期待に応える道だと考える。再稼働に向けた年間 32 億円の修繕費を原価に盛り込むことも不要と考える。

- 激変緩和策の継続と消費税の活用について。北電が燃料価格を見直し値上げ幅を平均 27.85%とした時に、当協会にお示し頂いたモデル世帯の料金負担によれば、従量電灯 B（30A、230kWh）のモデル世帯で今年 1 月まで月額 8,862 円だった料金は、7 円/kWh の激変緩和対策により、2 月から 7,252 円、再エネ賦課金が減額になる 5 月は 6,782 円に下がるが、値上げが補正通りに認可されると 6 月から 9,094 円、10 月では 9,899 円、11 月以降の激変緩和対策がなくなると 10,704 円になる。モデル世帯の試算では、燃料価格の調整上限に達していた 1 月との比較でも 20.8%、年額 2 万 2104 円の負担増となる。実質賃金や年金が目減りする中道民の負担感は強く、エネルギー価格が落ち着くまで、激変緩和対策を継続することが望ましい。値上げ分に付加される消費税も原資として激変緩和対策を継続すべきと考える。
- 報酬の経費の大胆な見直し、値上げによる利益確保を通じた配当充当は道義的に許されない、北電の省エネ等の取組は十分だったか、脱原発・原発依存の経営計画からの脱却、国として激変緩和対策についてお尋ねしたい。